

# 廃棄物の削減／グリーン調達・購入

全ての事業所で廃棄物の削減、リサイクルに取り組んでいます。  
グリーン調達に適應する商品の品揃えとグリーン購入を実施しています。

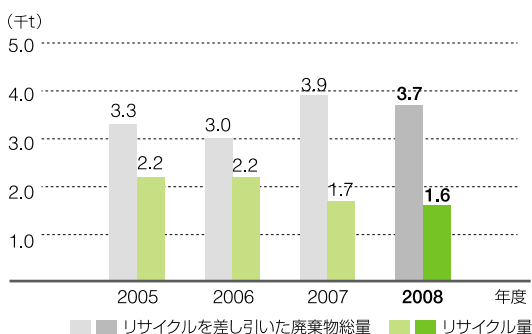
## 廃棄物排出量の削減



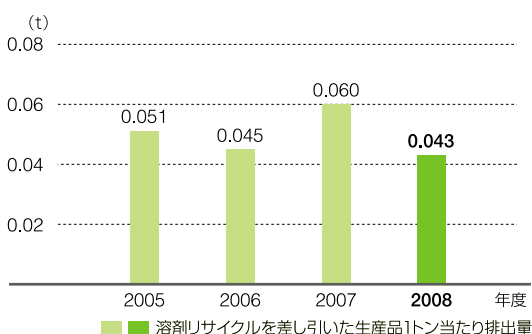
廃棄物の削減・リサイクル活動は、全事業所の活動テーマとして取り組んでいます。廃棄物の排出量は総量、原単位ともに前年比で減少しました。

工場では生産工程で発生する廃溶剤などのリサイクルを行っており排出量の削減に寄与していますがリサイクル量は前年と同レベルになっています。今後はリサイクルをさらに進めて資源の有効活用と廃棄物削減に取り組めます。

### ● 廃棄物排出量とリサイクル量の推移（総量）



### ● 廃棄物排出量の推移（原単位）



## グリーン調達・購入



グリーン調達とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷をできるだけ少なくするものを選んで購入することです。

グリーン調達は、消費生活など購入者自身の活動が環境にやさしいものになるだけでなく、製造する企業にも環境負荷の少ない製品などの開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を秘めています。

環境省が所轄する2001年4月1日施行のグリーン購入法（正式には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」）に基づき、国等の公共機関が環境物品等の調達を義務づけているとともに、地方公共団体や事業者および個人にもグリーン購入に努めることを求めています。

2001年2月に紙類・文房具・自動車・公共事業など14分野について、101品目特定調達品（グリーン商品）が公示されましたが、2002年4月から適用する品目に、塗料として初めて「下塗り塗料（重防食）」（鉛・クロム等の有害重金属を含む顔料を配合していないこと）が公共事業の分野で指定されました。

当社では、グリーン調達に適應する商品の品ぞろえを行うとともに、グリーン購入を実施しています。

### ■ 大日本塗料のグリーン購入に基づく主な特定調達品目

1. ノボクリーン
2. グリーンスポイド
3. グリーンボーセイ

### ■ 各業界のグリーン購入への対応

各業界のお客様への当社品の納入は、顧客ごとのグリーン購入規定を満足すべく審査を受け、認定を得ています。

#### ● 主な取得認定

1. ソニーのグリーンパートナー制度
2. パイオニアのグリーン調達認証制度
3. 自動車業界などの指定は要求項目で指示を満たしています